平成２０年（フ）第２８０号
秋田市山王２丁目11番８号
破産者　株式会社豊國電機工業所
1　決定年月日　平成21年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２９６号
徳島市両国本町１丁目12番地１
破産者　株式会社マーストングリーン
1　決定年月日　平成21年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第５６６号
熊本県山鹿市山鹿340番地１
破産者　有限会社田嶋割烹旅館
1　決定年月日　平成21年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続廃止の申立て

次の破産事件について、破産者から破産手続廃止の申立てがあった。届出をした破産債権者は、本公告があった日の翌日から２週間以内に、裁判所に対し破産手続廃止の申立てについて意見を述べることができる。

平成２０年（フ）第２９４号
北海道苫前郡羽幌町栄町186番地の７
破産者　有限会社喜多村観光開発
平成21年７月24日　　旭川地方裁判所民事部

破産手続終結

平成２０年（フ）第１９号
埼玉県秩父郡長瀞町大字長瀞558番地１
破産者　設楽石油株式会社
1　決定年月日　平成21年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２０年（フ）第４６６号
愛知県東海市荒尾町平古１番地の１
破産者　有限会社明日香
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第８２３号
名古屋市北区中丸町１丁目１番地
破産者　有限会社エヌアンドダブリュー
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３４号
名古屋市千種区今池５丁目30番８号
破産者　有限会社ユニオン・ピッグ
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２７１０号
福岡市博多区住吉２丁目15番４号
破産者　有限会社山笠酒店
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第３３４９号
福岡市早良区田隈２丁目33番10号
破産者　有限会社ジィ・プランニング
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第１２０９号
仙台市宮城野区鶴ケ谷４丁目２番地の２
破産者　銀河高原ビアフーズ株式会社
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第４１４号
新潟県新潟市東区河渡２丁目２番８号
破産者　株式会社北陸測量設計事務所
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第４１５号
新潟県新潟市中央区関屋1422番地10
破産者　株式会社サザンウインド北陸
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第４５９号
新潟市中央区本町通八番町1318番地
破産者　ライト商事株式会社
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第３４４号
岡山市中区平井４丁目17番20号
破産者　株式会社トーユー
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第４６３号
岡山市北区富原3586番地
破産者　遠藤　堅爾
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第４６４号
岡山市北区富原3586番地
破産者　遠藤　成子
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第６０５号
岡山市北区京橋町12番22号ふぁみーゆ旭川311号、開始決定時の住所岡山市北区南中央町７番８号
破産者　細貝　俊治
1　決定年月日　平成21年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２９４号
福島県伊達市箱崎字布川98番地の１
破産者　有限会社福島合同運輸
1　決定年月日　平成21年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２０年（フ）第９１号
愛知県安城市安城町若宮13番地14
破産者　有限会社木村建工
1　決定年月日　平成21年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係